

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年12月16日

協議会名：士別市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：地域公共交通確保維持改善事業(地域公共交通バリア解消促進等事業)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
株式会社士別ハイヤー	福祉タクシーを1台導入	車いす利用者等の移動への負担が軽減され、移動の円滑化が図られるため積極的に導入した。	A	計画通り事業は適切に実施された。	A	車いす利用者等の移動への負担が軽減されスムーズな移動が可能となった。今後も地域の皆様の要望に添えるよう、福祉タクシーの導入を積極的に行う。